

障害者欠格条項をなくす会・同代表・挨拶。

初めまして。大熊由紀子、由紀さんと呼んでいただいています。

3分間ですので、3つほどお話ししたいと思います。

この会をはじめたのは、後で話して下さる 事務局長の臼井久実子さん。創始者です。



聴覚に障害をおもちです。『障害のある人の欠格条項ってなんだろうQ&A』の表紙に、編著者としてお名前が出ています。

帯に、「学び、働き、遊ぶ。当たり前の営みを、欠格条項は制限する。それは人生での挑戦に対する『門前払い』だ」という名文を書かれたのが、もうおひとりの共同代表、東大教授の福島智さん。聴覚と視覚を失っておられます。私は何かと云うと、用心棒みたいな役割をしております。

新聞社の社説を書いていた、今は大学教授をしています。

84歳ですので、順調に老化が進んでおり、白内障や老眼やら、耳も難聴気味で、手帳こそ持っていませんが、徐々に皆さんの後を追っかけているという存在です。

「欠格条項」と「女性の立場」には、似ているところがあります。

女性の場合は、ベアテ・シロタ・ゴードンさんという日本生まれのアメリカ女性が、昔は進駐軍と言っていました。マッカーサー元帥のもと、日本国憲法をつくるときに、「日本の女性があまりに人権が無視されている」と必死に説いてくださいました。そのおかげで、女性は選挙権や財産権をもつことができました。それがなかったら、女の私は、いま、選挙権もなかったのです。

欠格条項についても、国際的な外圧があつて、なんとか少しずつ進んでいます。

でも外圧頼みではなくて、障害を経験している人、それを見守ってくださっている人で変えていくということが重要です。

もう1つ大事なことがあります。欠格条項が仮になくなったとしても、その先に困難が立ちふさがるということです。

あとで、守田ドクターが話して下さいますが、守田さんは、2000年の改定で、お医者さんにはなれましたが、カルテを読んだり書いたりするときに大変な困難がたちふさがっております。

音声読み上げのソフトをインストールしようとするシステムからダメだ拒否されます。マウスは目が見えない方は使えませんが、それに対応した情報システムができていません。

欠格条項をなくす会は、やっといま入口に来たということですので、

皆さまと協力しあって、突破していただきたいと思います。

つたない話ですが、ご挨拶にかえさせていただきます。